

## 4 文化財

### 基本目標 福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承

#### 基本施策1 文化財の調査と資料収集

状況	<p>開発に伴う埋蔵文化財調査・事前協議の件数は増加傾向にあり、状況に応じて試掘・確認調査、立会等を実施し、埋蔵文化財保護と開発の調整を図っている。</p> <p>文化財の指定・登録については、阿部正方墓域を市史跡に指定したほか、県の指定が1件あった。鞆町伝統的建造物群保存地区については、長年の取組により国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。</p> <p>阿部家資料の継続的な整理と資料集の作成を行うほか、福山市歴史文化基本構想の策定に伴い地神・辻堂の調査を実施しており、資料の適切な保管と調査研究成果の活用を図っている。</p>
主な取組	<p>(1) 文化財の調査・研究</p> <p>(2) 文化財資料の調査と収集</p>

#### [評価]

おおむね 順調	文化財の指定・登録件数は増加しており、また福山市鞆町伝統的建造物群保存地区が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。
------------	---

#### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	文化財の指定・登録件数	333 件	335 件	338 件

(項目説明)

指定・登録文化財の総件数



市史跡「阿部正方墓域」



ユネスコ「世界の記憶」登録

主な取組	文化財の調査・研究				
取組内容	① 埋蔵文化財の調査 ② 文化財の指定・登録				
概要等	課題			今後の方針	
<b>① 埋蔵文化財の調査</b>					
○開発に伴う埋蔵文化財調査及び事前協議を行った。 ・埋蔵文化財調査 試掘・確認 34 件 立会 48 件 文書協議 434 件 ・事前協議 窓口 690 件 ファクシミリ 327 件 ○指定・登録の可能性のある文化財の調査として、阿部正方墓域、神辺本陣の建造物調査を行った。	○指定・登録文化財の可能性のある文化財の把握のためには、未指定文化財の調査及び状況把握が必要である。			○積極的に文化財に関する情報を収集し、調査研究を進める中で、重要なものについては、指定・登録に向けて取り組む。	
<b>② 文化財の指定・登録</b>					
○福山市鞆町伝統的建造物群保存地区が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。 ○阿部正方墓域（北本庄町所在）を市史跡に指定したほか、短刀（鎌倉時代・草戸町所在）1口（ふり）が県重要文化財に指定された。 ○鞆町福禅寺所蔵資料6点 14 作品が、「朝鮮通信使に関する記録」の文化交流の記録として、ユネスコ「世界の記憶」に登録された。（文化財保護法上の指定・登録文化財には含まれない。）	○文化財の保護を目的とした調査と指定・登録は、所有者の申請・同意が必要であるが、指定・登録後も適切に管理し、保存・活用できる体制を整備する必要がある。			○文化財の所有者に対し、文化財の適切な管理・保存を行ってもらえるよう啓発に取り組む。	
実績数値					
<b>【文化財の指定・登録の状況】</b>					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
指定文化財	291件	293件	293件	294件	296件
登録文化財	36件	39件	39件	39件	39件
計	327件	332件	332件	333件	335件

主な取組	文化財資料の調査と収集				
概要等	課題			今後の方針	
<b>阿部家資料の調査・整理</b>					
○寄贈を受けた東京阿部家資料の整理・解説を行い、企画展を開催するとともに、資料集文書編（8）を作成・刊行した。	○資料の整理、解説には専門的知識が必要である。 ○新たに寄贈の申し出があった資料、特に民俗資料については収蔵スペースが少なく、受け入れが可能な種類が限定される場合がある。			○資料の調査・活用能力を持った人材育成に取り組む。 ○資料を収集して整理・分類・保存・管理するために広い収蔵スペースが必要となるため、市遊休財産の活用を検討する。	
<b>福山市歴史文化基本構想に伴う調査</b>					
○福山市歴史文化基本構想策定に際し、地神・辻堂の調査を実施した。	○短期間の調査のため、収集した資料の整理が中途であり、地域によっては継続調査が必要である。			○調査を継続するとともに、収集した資料を整理・活用する。	
実績数値					
<b>【阿部家資料の調査・整理の状況】</b>					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
作成及び刊行した目録・資料集等の冊数	1冊	1冊	1冊	1冊	1冊 (計8冊)

## 基本施策2 文化財の保存と活用

<p>状況</p>	<p>本市文化財保護行政のマスタープランとなる福山市歴史文化基本構想を策定し、今後は、本構想に基づいて施策を進めていく。</p> <p>国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された鞆町伝統的建造物群保存地区については、引き続き国、県、所有者等と調整を図り、町家や土蔵等の修理事業、修景事業等を実施した。</p> <p>史跡関連においては、国史跡「二子塚古墳」では整備工事と活用事業の実施を、特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」では整備基本計画の策定及び基本設計を、国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」では管理施設の整備基本計画の策定及び基本設計を、国史跡「福山城跡」では保存活用計画の策定をそれぞれ行った。</p> <p>文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、文化財めぐり、文化財講座、出前講座の実施や国重要文化財伏見櫓の公開、歴史資料室の東京阿部家資料展示などを行った。</p> <p>市民が郷土の歴史や伝統文化等の価値を正しく理解し、誇りに感じるとともに、貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、保存と活用に取り組んでいる。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 文化財の保存・管理・活用 (2) 文化財保護意識の醸成</p>

### 【評価】

<p>おおむね 順調</p>	<p>郷土歴史施設の利用者数は前年度を下回っているが、文化財講座、講演会や遺跡現地見学会など例年を上回る回数を実施しており、文化財の整備・活用においても、事業が進展していることから、市民の関心が今後高まるものと期待される。</p>
--------------------	---

### 【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	郷土歴史施設の利用者数	16.0 万人	15.4 万人	16.4 万人

(項目説明)

郷土歴史施設の年間利用者数

【郷土歴史施設】 ・福山城博物館 ・鞆の浦歴史民俗資料館 ・しんいち歴史民俗博物館  
・あしな文化財センター ・神辺歴史民俗資料館 ・菅茶山記念館



鞆町伝統的建造物群保存地区の町並み



国史跡「福山城跡」

主な取組	文化財の保存・管理・活用	
取組内容	① 文化財の保存・管理 ② 文化財の整備・活用	
概要等	課題	今後の方針
<b>① 文化財の保存・管理</b>		
<b>福山市歴史文化基本構想</b>		
○地域の特色的な歴史文化の調査を実施し、福山市歴史文化基本構想を策定した。 ○関連事業として、市内6箇所で文化財講演会を実施した。	○策定にあたり調査・収集した資料の整理・活用が求められるほか、構想を具体化するための実施計画を立てる必要がある。	○福山市歴史文化基本構想を具体化するための実施計画を策定し取組を推進する。
<b>その他指定・登録文化財</b>		
○所有者及び管理者による定期的な草刈清掃等により、指定・登録文化財の適切な保存・管理を行った。また、福山市文化財保護指導員の定期的なパトロールによる情報提供を受け、説明板の修理1件を実施した。	○市内に多数の指定文化財があることから、文化財パトロールの対象となっている史跡・名勝・天然記念物以外の指定文化財の保管状況の把握が必要である。 ○史跡の管理については、管理者が高齢となり、草刈等の作業が困難になる場合が生じている。	○引き続き、文化財の所有者・管理者等と連携を図りながら文化財保存事業及び防災設備保守点検事業等を実施し、文化財の適切な保存管理に努める。
<b>② 文化財の整備・活用</b>		
<b>鞆地区の町並み</b>		
○鞆町伝統的建造物群保存地区内にある建物の修理13件、修景3件に対し、事業費の補助を行った。 ○国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向け、保存対策調査報告書を発行し、保存計画を策定した。	○保存地区に老朽化の激しい伝統的建造物が数多くあり、所有者の理解と協力を得て、保存整備事業を推進していく必要がある。	○建造物等の保存整備を重点的に推進し、歴史的景観の保全、地域の活性化を図るとともに、住民に分かりやすい講演会の実施やパンフレットなどを活用し、町並み保存の啓発に取り組む。

概要等	課題	今後の方針
<b>国史跡「二子塚古墳」</b>		
○保存整備事業として、民家隣接地法面対策工事等を実施し、保存整備検討委員による現地指導を実施した。	○整備の進め方については、文化庁や県教育委員会と引き続き協議が必要であり、整備後の管理体制構築については、地元の協力を得る必要がある。	○関係機関と協議しながら国史跡二子塚古墳保存整備計画に基づいて整備工事を年次的に実施する。また、管理体制構築について、地元と協議、検討を進める。
<b>特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」</b>		
○保存整備検討委員会議を開催し、整備基本計画の策定及び整備基本設計を行った。	○所有者の理解と協力を得ながら、保存活用に向けた取組を進める必要がある。	○関係機関と連携して、整備基本計画・基本設計に基づく実施設計に対し、補助を行う。
<b>国史跡「福山城跡」</b>		
○保存活用計画策定委員会議を開催し、保存活用計画を策定した。また、市関係部局と調整を行い、関係資料の調査を実施した。	○整備基本計画の策定及び基本設計に向け、その内容や整備の方法について、文化庁、県教育委員会及び市関係部局との協議・調整が必要である。	○史跡を適切に保存活用するため、文化庁、県教育委員会及び市関係部局との協議・調整を図りながら、基本計画を策定するとともに、整備の方法について検討する。
<b>国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」</b>		
○保存活用計画策定委員会議を開催し、整備基本計画を策定し、管理施設の基本設計を行った。	○所有者の理解と協力を得ながら、保存活用に向けた取組を進める必要がある。	○史跡指定地全体としての価値の保存・継承のため、関係機関と連携して、管理施設の実施設計を行う。

実績数値等

【文化財の整備・活用の状況】

区分	2014	2015	2016	2017
鞆地区の町並み				・保存対策調査報告書の発行 ・保存計画の策定
	【補助事業】 ・応急処置 3件	【補助事業】 ・修理 10件 ・修景 1件	【補助事業】 ・修理 14件	【補助事業】 ・修理 13件 ・修景 3件
国史跡「二子塚古墳」	・整備基本計画の策定 ・基本設計	・墳丘の発掘調査 ・保存整備計画実施設計	・後円部石室の補強及び石棺の修復	・民家隣接地法面対策工事等
特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」	・建物基礎調査	・史跡範囲の測量調査 ・保存活用計画前編の策定	・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画の策定 ・基本設計
国史跡「福山城跡」		・関係資料の調査	・関係資料の調査	・保存活用計画の策定 ・関係資料の調査
国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」			・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画の策定 ・管理施設の基本設計

主な取組	文化財保護意識の醸成				
概要等	課題			今後の方針	
<b>展示・見学会等</b>					
<p>○博物館、資料館等における文化財の展示、重要文化財「福山城伏見櫓」の内部公開を実施した。</p> <p>○国庫補助事業「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」として二子塚古墳出土資料の複製品及び模型を作成し、巡回展「双龍降臨」を市内3箇所を実施した。</p>	<p>○広報ふくやまに掲載する歴史散歩や文化財指定特集等により周知を図っているが、さらに広く周知する方法を検討する必要がある。</p>			<p>○貴重な国民的財産である文化財を、公共のために適切に保存するとともに、現地見学会などの情報発信を活用し、公開・活用に努める。</p>	
<b>文化財保護意識の醸成</b>					
<p>○文化財講座（鞆町並み関連）、歴史文化基本構想講演会（6回）、ユネスコ「世界の記憶」登録記念講演会、文化財めぐりを実施し、地域の文化財関連団体主催の見学会を支援するなど啓発と文化財保護意識の醸成に努めた。</p> <p>○文化財マップ第二版を発行し、配布した。</p> <p>○出前講座により、市内各所で歴史文化・文化財の啓発に努めた。</p>	<p>○高齢者の文化財に対する関心は高いが、中・若年層の関心が低い。</p>			<p>○文化財めぐりや講座の回数を増やし、方法・内容について検討を行い、多くの市民が気軽に文化財に触れる機会をつくるとともに、地域の郷土史研究会・自治会（町内会）・公民館等と協働した啓発活動を行う。また、小中学校による文化財の見学・活用を働きかけ、若年層に関心を持ってもらう。</p> <p>○関係者の所有権その他の財産権を尊重しながら、広報、報道、インターネット等の様々な媒体を利用して周知を図ることにより文化財の啓発に努める。</p>	
実績数値					
<b>【文化財講座等の開催状況】</b>					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
開催回数	20回	26回	27回	26回	36回